

農林水産省、環境省 同時発表

平成 31 年 2 月 22 日

総合政策局環境政策課

自然再生基本方針の見直しについて議論します ～自然再生専門家会議の開催～

国土交通省、農林水産省及び環境省は、2月26日（火）に自然再生事業実施計画及び自然再生基本方針の見直しについて専門家より意見を聴くため「平成30年度 第2回 自然再生専門家会議」を開催します。

「自然再生推進法」（平成14年法律第148号）第7条第6項では、「自然再生基本方針は、自然再生事業の進捗状況等を踏まえ、おおむね5年ごとに見直しを行うもの」とされており、前回平成26年11月の見直しから今年でおおむね5年となることから、見直しに向けて、同法第17条第1項及び第2項の規定に基づき、専門家の意見を聴くため、下記のとおり自然再生専門家会議を開催します。

記

1. 日 時：平成31年2月26日（火） 14時00分～16時30分
2. 場 所：経済産業省別館1107 各省庁共用会議室
（東京都千代田区霞ヶ関1-3-1）
3. 議 題：(1) 自然再生事業実施計画について
・上サロベツ自然再生事業実施計画（変更）
(2) 自然再生基本方針の見直しについて
(3) その他
4. 委 員：別紙1のとおり
5. 取材等：別紙2のとおり
6. その他：今回の議事概要及び会議資料は、会議終了後に以下のURLで公開いたします。
環境省HP：<http://www.env.go.jp/nature/saisei/law-saisei/index.html>

傍聴申込み連絡先：

農林水産省 大臣官房 政策課 環境政策室 保全対策班 担当 滝、河北
代表：03-3502-8111（内線3297）、直通：03-6744-2017、FAX:03-3591-6640

お問い合わせ先：

国土交通省 総合政策局 環境政策課 担当：東^{ひがし}（内線24-331）、采野^{うねの}（内線24-332）
代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8262、FAX：03-5253-1550